

● 特色ある授業づくり

「野坂スパイラル」の実施

道徳科の指導体制を充実するため、学級担任任せにせず、道徳教育推進教師が中心となり、学年所属の教員が協力して指導に当たることができる体制を整えた。

中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説「特別の教科 道徳編」 第 3 節 指導の配慮事項に次のように示されている。

（「第 3 章 特別の教科 道徳」の「第 3 指導計画の作成と内容の取扱い」の 2）

（1）学級担任の教師が行うことを原則とするが、校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導などについて工夫し、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実すること。

このことを踏まえ、道徳科の充実と授業力の向上をねらいとして、一人の教員が一つの内容を担当し、複数のクラスで授業を行う「野坂スパイラル」を 9 月と 1 月の年 2 回実施した（表 2）。同じ内容の授業を複数回実践することを通して、授業後の成果や課題を次のクラスでの指導方法の工夫・改善に生かすことができたり、他の教員の授業を参観することができ授業力の向上につながったりすることが期待される。また、道徳科の授業に関わる職員間の交流が活性化することも予想される。なお、「野坂スパイラル」は、教科の特性から生徒との関係性や本校で初めての取組であることを考慮し、所属学年でのローテーションとした。

1 月の実施では、担任のスパイラルだけでなく、学年所属の教員でスパイラルを計画していくなど、在り方をブラッシュアップしていった。

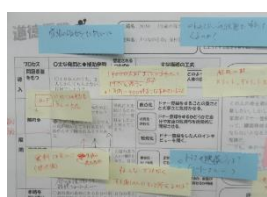
表 2 「スパイラル月間（9 月）計画」 第 2 学年の例

	1 組	2 組	3 組	4 組
9 月 第 1 週	1 組担任・T 2 カラカラカラ	2 組担任・T 2 友達はライバル	3 組担任・T 2 松葉づえ	4 組担任・T 2 崎元くんの恩返し
第 2 週	4 組担任・T 2 崎元くんの恩返し	1 組担任・T 2 カラカラカラ	2 組担任・T 2 友達はライバル	3 組担任・T 2 松葉づえ
第 3 週	3 組担任・T 2 松葉づえ	4 組担任・T 2 崎元くんの恩返し	1 組担任・T 2 カラカラカラ	2 組担任・T 2 友達はライバル
第 4 週	2 組担任・T 2 友達はライバル	3 組担任・T 2 松葉づえ	4 組担任・T 2 崎元くんの恩返し	1 組担任・T 2 カラカラカラ

※ 原則担任が授業を行うが、9 月と 1 月は「スパイラル月間計画」に基づいて実施した。

P D C A サイクルで授業力向上を図る。

道徳授業のさか道 で略案作成



P

授業実施



D

T2・担任と協議



C

次クラスで実施



A